

# 就学援助を申請する方々へ

令和8年度分  
4月1日受付開始

就学援助の手続きは、

## オンライン申請 が便利です！

※オンライン申請の詳細については右のQRコードからご確認ください。



4月申請の受付は、**4月30日(木)**まで！！【学務課就学援助HP】  
5月以降随時受付 ※申請月からの援助となります。

### 1 援助の対象 ※同一世帯の方全員の所得審査を行い支給の可否を決定します。

那覇市では経済的理由により学用品費や修学旅行費、学校給食費などの支払いにお困りの方に費用の一部を援助しています。那覇市に居住し、国公立の小・中学校へ通学している児童・生徒の保護者（親権者）又は区域外就学で那覇市立小・中学校へ通学している児童・生徒の保護者（親権者）が援助の対象となります。

#### 【参考例】令和8年度の認定となる基準額（世帯員全員の収入の合計）の目安

世帯	家族構成 世帯構成や年齢などにより目安となる基準額が異なります。	基準額 (総収入額)
2人	親1人・小学生1人の場合	209万円
3人	親1人・中学生1人・小学生1人の場合	292万円
4人	両親・中学生1人・小学生1人の場合	354万円
5人	両親・中学生1人・小学生1人・4歳の場合	394万円

収入 = 所得税法上の所得の合算額 - 所得控除  
(給与及び公的年金等については収入額) - (社会保険料、生命保険料、地震保険料のみ控除します。)

## 今年度から「同一世帯」の取扱いが変わりました！

### 2 同一世帯 ※次のいずれかに該当する者は、同一世帯として所得審査の対象となります。

- ・申請者と住民票を同一にする者
  - ・婚姻継続中の配偶者
  - ・住民票は別だが申請者世帯から仕送りを受けている者、または申請者世帯へ仕送りをしている者
- ※配偶者又は親権者を外して審査する必要がある特段の理由（DV避難等）がある方は学務課までご相談ください。

### 3 提出書類 ※申請書の記入漏れや書類不備により認定不可となる場合があります。 ※内容の確認や各種証明書など、追加で資料の提出を求められることがあります。

- ①申請書（学校の事務室、学務課窓口にて配布）
- ②保護者名義の**通帳又はキャッシュカードのコピー**（口座名義、口座番号、支店名が確認できるページ）

★ここからは対象者のみ★

- ③**那覇市民以外の方**・・・【住民票謄本の原本（本籍地、筆頭者、続柄の記載があるもの）】
- ④**令和8年1月1日時点で那覇市外に在住していた方**・・・【令和8年度の所得課税証明書の原本】  
※各市区町村によって名称、発行時期が異なります。（収入額・社会保険料等の控除額・税額の記載があるもの）
- ⑤**令和7年4月1日以降に生活保護が停止・廃止になった方**・・・【保護受給証明書（世帯用）の原本】

#### 4 申請の締切日・結果通知 ※申請月からの援助費支給となりますので、お早めに申請ください。

申請月	申請期限	審査結果の通知時期
4月	<b>令和8年4月1日(水)~4月30日(木)</b> <b>※学務課へ郵送の場合は当日消印有効</b>	6月下旬以降
5月以降	毎月末日締切(土日・祝日にあたる場合は、その前の平日) 最終の締切日: <b>令和8年12月28日(月)</b> まで ※生活保護を受けている方は、令和9年3月31日(水)まで	申請月の翌月下旬

●小・中学校の両方にお子さんがある方は、申請書1枚にまとめて申請することができます。

#### 5 援助の内容 ※申請した月により、認定された場合に支給される費目や金額が変わります。

						
小学校	—	★1年生で 4月認定者のみ	¥11,630	¥1,600以内	¥22,690以内 実施後学校に振込	—
中学校	保護者負担分を 学校に振り込み		¥22,730	¥2,310以内	¥70,910以内 実施後学校に振込	¥3,000以内

※小学校の学校給食費は令和8年度より無償化されています。

※援助の内容の詳細は、那覇市教育委員会学務課ホームページをご覧ください。

#### 6 留意事項

就学援助の審査は同一世帯の方(表面の「2同一世帯」に該当する方)全員の収入額(所得額)・控除額・税額を確認します。世帯員で扶養に入っていない方は、令和8年1月1日時点で居住していた市区町村にて税の申告を行ってください。

※税の申告がまだの場合は次のとおり手続きをお願いします。

令和8年1月1日時点で・・・

- 那覇市民だった場合・・・那覇市市民税課(電話 098-861-3328)で申告を行ってください。
- 那覇市以外の住民だった場合・・・転入前の市区町村で申告を行い「令和8年度所得課税証明書(令和7年の収入分に係る収入額・控除額・税額の記載があるもの)」を提出してください。

オンライン申請も  
可能になりました。  
申請はお気軽に!

#### 【提出先及びお問い合わせ先】

那覇市教育委員会 学務課 就学奨励グループ

所在地: 〒900-8553 那覇市泉崎1-1-1 (那覇市役所11階)

電話: 098-917-3505

\*受付時間は午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで

\*駐車場利用は有料となりますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは、那覇市教育委員会学務課  
ホームページをご覧ください。

【那覇市就学援助】で検索

